

彦根市総合教育会議 会議録要旨

令和 6 年度第 1 回彦根市総合教育会議	
日 時	令和 6 年 10 月 10 日（木） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分
場 所	彦根市役所 4 階 特別応接室
出 席	彦根市長 和田 裕行 教育長 西嶋 良年 教育長職務代理者 永濱 隆 委 員 本田 啓子 委 員 田附 孝子
欠 席	委 員 小松 照明
議事次第	
1 議題	
(1) 令和 6 年度のスケジュールについて	
(2) GIGA スクール構想の現状と今後	
(3) 学校における働き方改革	

○企画課長

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和 6 年度第 1 回彦根市総合教育会議を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます企画課長の種村です。

どうぞよろしくお願いいたします。

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により設置しているもので、本日の総合教育会議は公開により開催いたします。

まず初めに、教育委員会より報告事項があると聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育部長

教育委員会からご報告です。

この度、小松照明教育委員におかれましては、文部科学省が行われる、地方教育行政において、その功労が特に顕著な教育委員会の委員および教育長について、その功に報いるとともに地方教育行政の発展に資するための地方教育行政功労者として、文部科学大臣表彰を受けられることとなりましたので、ご披露させていただきます。

なお、本日、授賞式が文部科学省にて行われるため、小松委員は本会議を欠席されておりますので、ご了承願います。

以上でございます。

○企画課長

ありがとうございます。

本日は、次第に従いまして意見交換をしていただく予定としておりますが、1 時間を目途に休憩の時間を取り、また遅くとも 11 時 30 分までに終了させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では、まず初めに和田市長から、令和 6 年度の総合教育会議を進めていくにあたり、ご挨拶をお願いいたします。

○市長挨拶

皆さんおはようございます。

本日はお忙しい中、令和 6 年度第 1 回彦根市総合教育会議に出席賜り、また平素より本市の教育行政で大変お世話になっておりますこととお礼申し上げます。

教育にも関することとして、彦根城の世界遺産については、世界でも初めてのイコモスの事前評価で、大名統治システムが世界的な観点から見て顕著な普遍的価値を持ち、基準を満たす可能性があるとの評価をいただいています。

世界遺産の登録に向けて、着実に一歩ずつ進めていくことを滋賀県知事とも共有しております。

教育の場においても機運をさらに高めていきたいと思っています。

本日は、GIGA スクール構想や働き方改革について、教育委員の皆様と教育に関する重点的な方向性を決めていく場ですので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○企画課長

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります前に本日お配りしています資料につきまして、確認をお願いします。

まず、次第、資料 1 として「令和 6 年度スケジュール案」、資料 2 として「GIGA スクール構想の現状と今後」、資料 3 として、「学校における働き方改革」になります。

不足等はございませんか。

それでは、議事に入りたいと思います。

次第(1) 令和 6 年度スケジュールについて、説明願います。

○事務局

事務局より年間スケジュールについて説明させていただきます。

今年度につきましては、資料 1 の「令和 6 年度彦根市総合教育会議のスケジュール（案）」に

について」に記載しておりますとおり、令和 5 年度と同様、年間 2 回の会議を開催する予定としております。

本日を第 1 回としまして、「GIGA スクール構想の現状と今後」、「学校における働き方改革」についてご議論いただく予定としております。

第 2 回の会議につきましては、令和 6 年 12 月 12 日(木)14 時 00 分に開催を予定しており、「令和 7 年度予算重点事項について」、「地域とともにある学校づくり」をテーマに調整をしております。

この 2 回以外にも、緊急の事案が生じた場合は、臨時で会議の招集をさせていただくことがございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○企画課長

ただいま次第(1)令和 6 年度スケジュールについて説明をいたしました。

委員の皆さまから御意見等ありましたらお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、(2)「GIGA スクール構想の現状と今後」について説明願います。

○学校 ICT 推進課長

〈スライド 1〉

それではこれより、彦根市の「GIGA スクール構想の現状と今後」について、説明させていただきます。

〈スライド 2〉

まずは、本市の GIGA スクール構想に基づく各種整備状況の概観です。

令和 2 年度以降、順次整備を進めています。

特に令和 4 年度の 4 小学校 7 中学校のアクティブラーニング教室の整備と、それに合わせて行った印刷環境の変更は、従来の環境を劇的に改善するとともに、費用面でも大幅な削減を達成しています。

また、今年度は残る 13 小学校のアクティブラーニング教室の整備が完成することで、市内の全ての小中学校の整備が完了します。

これは全国的にもほとんど例がなく、彦根市の大きな強みとなっています。

〈スライド 3〉

次に、現在の当課でのサポート体制です。

主に常駐 SE と ICT 支援員によるサポート体制を確立しています。

このサポート体制により、校務運営や家庭での運用による困りごとやトラブル対応がより

迅速に行われるようになりました。

また、担当指導主事の担う役割も大きく、教職員研修や活用のすそ野を広げる指導助言等に当たっております。

〈スライド4〉

ここからは、整備の完了したアクティブラーニング教室の活用について紹介いたします。

小学校と中学校では整備内容が異なりますので、分けてご説明申し上げます。

まず小学校の整備内容については、スライドにお示ししている通りです。

写真にあるのは、具体的な活用場面になります。

①こちらはオンライン授業の様子です。

東京におられる講師の先生の説明を聞き、双方向通信を活用しながらプログラミングを進めています。

②こちらは協働学習の一コマです。

壁面ホワイトボードを活用し、アンケートの結果を集約したり意見を交わしたりしています。

③こちらはクリエイティヴラボとしての機能を果たすツールの活用場面です。

子どもの好奇心を掻き立て、自ら主体的に学びに向かい、友だちと協力して粘り強く課題解決にあたる、多彩な授業形態に対応できる教室となっています。

こうした展開が、各学校の学習スタイルとして定着しつつあると感じております。

〈スライド5〉

こちらはドローンを使ったプログラミング学習の様子です。

社会科や総合的な学習の時間に学んだ防災教育の発展として、プログラミング学習に取り組んでいる場面です。

ドローンの動作をプログラミングし、障害物を避けながら正確に目的地点まで飛行させようとしています。また3Dプリンタを使って日常生活に役立つものの設計・作成等、子どもたちが自ら課題を見つけて解決策を考える「課題解決型学習」を推進しております。

〈スライド6〉

こちらは中学校の整備内容になります。

従来のコンピュータ教室に近い構成ですが、より高性能なコンピュータや、配信設備を備えています。

中学校では、この教室ならではの機器を利用し、学習者用端末では動作が困難な作業や学習を展開しています。

また、配信設備を使って、全校集会や生徒総会をはじめ、中学校間の情報交換や、中学校ブロックにおける小中学校双方向の通信交流なども行われるようになってきております。

また、東中学校のコンピュータ部では、昨年度からマイクラフトカップという全国区の大会にエントリーしております。

本年度につきましては、つい先日、予選突破の知らせを受け、去年は叶わなかった地区大会にコマを進めた、といった状況にあります。

6月に放送されました「しちゅーライブ」の取材で、安藤副市長が視察の際、生徒たちと共に制作に取り組んでくださったことも弾みとなっているようで、非常に活気づいています。

〈スライド7〉

アクティブラーニング教室は、令和4年12月19日に文部科学省から発出されました「GIGAスクール構想に基づく1人1台端末環境下でのコンピュータ教室の在り方について」において整備すべきとされている内容に沿うものです。しかしながら、県内はもとより、全国的に見ても整備が進んでいないのが現状です。こうした状況下で、視察や事例発表の機会を多くいただいております。

上段は、アクティブラーニング教室等の視察実績になります。令和5年1月にプレス発表を行って以降、多くの自治体から問い合わせをいただき、視察にもお越しいただいております。この後も、遠方よりお見えになる予定です。

下段はアクティブラーニング教室の活用にかかる事例発表の実績になります。

多くの企業のHPや冊子で導入事例として紹介されているほか、EDIX 東京等の展示会や、JAPET&CEC（一般社団法人 日本教育情報化振興会）等のセミナーにおいても事例発表を行っています。この後11月にも、視聴覚教育全国大会の場で事例報告をする予定です。

〈スライド8〉

ここまで、本市の強みであるアクティブラーニング教室の具体的な取組について述べてきました。

ここでGIGA構想のもう一つの目玉、学習者用端末の使用状況について少し触れておきます。各校、様々な教科や活動場面で取り入れてますが、授業の中ではオクリンクプラスの活用が多く見られます。

また、家庭ではドリルパークやランドセル・デジタルスタディといったデジタルドリルの活用が主になっています。

活用率については、これまで中学校がやや低めでしたが、今年度はデジタルドリルが浸透したこともあり、大きく向上していることがうかがい知れます。

学習の中で、ICTも活用することによって、子どもの好奇心を掻き立て、自ら主体的に学びに向かい、友だちと協力して粘り強く課題解決にあたる学習スタイルが定着しつつあると考えております。

〈スライド9〉

ALR 活用ビジョンです。

旧来型の画一的な教育では、異なる一人ひとりに寄り添った学びを届けるには限界があります。

一人一台端末や ALR の空間をフルに活用し、「そろえる」教育から一人ひとりを「伸ばす」教育へと変えていきます。

これからの学習では、個々の思いや考えを伝え・発信し、他者や社会とつながりをもつ活動へと展開していく力が求められています。

そこで、次に目指す具体的な姿として、小学校では地域学習やグループ学習、オンライン学習など、より多目的な活動の姿をイメージし、中学校では、タイピングソフトや設計ソフトの運用、またプログラミング機器を活用した教科横断型の学習、さらには、放送設備を利用した地域や社会への情報発信とコミュニケーションを模索していく活動を展開していくことをビジョンとして掲げています。

〈スライド 10〉

こちらは環境整備等、本日触れていない部分の課題をまとめたものになります。

主な課題として、授業改善に関するもの、環境整備に関するもの、人材育成に関するものがあります。

特に、アクティブラーニング教室の活用については、本市にしかない特別な環境になりますので、これを十分活用できるように取組を進めていきたいと考えています。

また、端末の故障や学校 ICT 推進課の体制等、業務が属人化している部分が非常に大きく、いずれ抜本的な対策が必要になると思われます。

〈スライド 11〉

今後の更新予定についてです。

令和 7 年度は GIGA スクール構想の開始から 5 年が経過することから、大きな更新が続く見通しです。

学習者用端末については、今回も県での共同調達となります。

また、教員用端末・事務用端末の更新や校務支援システムやネットワークの更新もあります。特にネットワークについては、国の教育情報セキュリティポリシーガイドラインに準拠するため、構成を大きく変える必要があります。

また、令和 9 年度には 4 小学校 7 中学校のアクティブラーニング教室の機器リースアップやスマートチャージの契約が満了します。

アクティブラーニング教室については、什器類はそのまま使用できるため無償譲渡とし、ソフトウェアライセンスのみ更新とする予定です。

その他、小学校の大型提示装置についても、早急に更新を行う必要があると考えております。

〈スライド 12〉

最後のスライドになります。

活用が、日々進化しているアクティブラーニング教室ですが、まだまだ発展途上で未知数な部分が多いのも事実です。

特に、ICT を活用した課題解決学習や STEAM 教育の推進には、アクティブラーニング教室は非常に有効であることから、今後も更なる活用を模索し、自立して学び続ける学習者の育成に取り組んでいきたいと考えておるところです。

またこうした取組は、現在、住んでみたい魅力的な彦根市を目指し、多くの施策が行われている子育て施策の充実と並んで、非常に重要なポイントを担っていると捉えております。

この「他市にはない魅力的な教育環境」を生かし、子供たちが、好奇心いっぱい夢中になれる時間を増やす。

そして、一人一人が、それぞれの可能性を最大限開花させる教育をめざす。

子どもの「今」も「未来」も幸せにする、そんな教育を構築していくことが肝要であると捉えているところでございます。

以上で私からの説明を終わります。

ありがとうございました。

○企画課長

ただいま、次第(2)「GIGA スクール構想の現状と今後」について説明をいたしました。

この件につきまして、小松委員から書面にてご意見をいただいておりますので、教育委員会からご報告をお願いします。

○教育部長

それでは、小松委員から事前に提出されております意見について報告させていただきます。

説明資料から感じることは、彦根市の GIGA スクールは他市に比べると進んでいます。

結果として、他府県からの視察が多くある、アクティブラーニング教室の事例を中心に全国で事例発表をしている、企業版ふるさと納税が行われている、などの実績があります。

また、今後の展開する中で課題として3点考えています。

1 点目は、ハードの設備が完了出来て、今後は ICT 本来の目標である、さらにわかりやすい授業ができる、個別最適な学びができる、などのレベルを上げていくかが重要と考えます。

例えば、「個別最適な学び」については、教員が一人一人の理解度やレベルに応じた出題ができるのか。

個人が自分能力を最大限に発揮できるようにサポートすることなど今後は指導の仕方を考えていく必要があるように感じます。

又、説明書にあるように「活用の分野を拡大する」は重要です。

そのことにより ICT が、より身近なものになり「学んだことが実社会での解決に生かされていく」ことになると考えます。

2 点目は、教員の情報活用指導力をどのように高めるかです。

今後は、デジタル教科書、AI などの新技術が導入されていきます。

教員に求められるのは、自身のスキルの向上もありますが、生徒に ICT をどのように指導するかの指導力が必要とされています。

そのために「研修体系」「教師同士のアイデアの共有」などの活動が今以上に重要になってくると思います。

3 点目は、財政難の中でどのように運営していくかです。

端末の修理などを内部で行うなどの努力は続けていってほしいと思いますが、今まで投資したソフト、ハードが十分活用出来ているのかを見直すことも必要です。

確かに陳腐化するスピードが速い分野ですが、どこにお金を使うのが最も効果的なのかを見極めることも今後重要です。

最後に彦根市以外の他府県の情報について感度をあげて情報収集続けてください。

良い事例は彦根市にも取り入れてください。

とのご意見をいただいております。

○企画課長

ありがとうございました。

委員の皆さまから御意見等ありましたらお願いいたします。

○永瀆委員

ご説明ありがとうございました。

当初の整備は完了したが、今後の活用・維持については、教職員の方にも努力をしていっていただく必要があります。

学校 ICT 支援員については、文科省が 4 校に 1 人配置するという目標を出しています。

彦根市の場合は、小中学校が 24 校ありますので、基準では ICT 支援員が 6 人必要になりますが、現状は 1 人しかいないので、不十分と感じています。

他市町村では、教育課程を履修する大学生が週 1 回支援している事例や、学習支援システムを提供している企業が週 2 回支援している事例などがあります。

外部の方や民間に協力してもらうことも一つのやり方かなと考えます。

また、教育委員会以外の市長部局の職員にも手伝ってもらうことなども必要です。

アクティブラーニング教室の整備に関しては、スクリーンなど大型の機器の更新にも費用がかかります。

担当部署からも必要なものだと思っていますので、国の ICT 環境整備に係る地方への財政

措置が十分なものかわかりませんが、市として維持していただきたいと思います。

○本田委員

GIGA スクール構想は、教育より経済政策から始まったように思っています。

彦根市はアクティブラーニング教室を整備することや、一方的に教える教育から脱却するなど意識が変わってきているのではないかと思います。

全国からたくさん視察にいられていて、注目されていますので、ICT を活用してさらに研究をしてほしいと思います。

国は基金をつくって、全国が同じレベルになるように、地方公共団体に伴走型の継続的な支援をしていく計画のようですが、お金のない自治体がほとんどではないかと危惧されます。アクティブラーニング教室を目玉にお金のかからない部分での効果を発信していったほしいです。

タブレット学習だけでは培うことができない力、対面で話す力、会話の言葉の力、そういう環境も変わっていているので、コミュニケーション力を培っていける教育についても考えていかないといけないと思います。

また、発達段階に応じた ICT 活用のリテラシーも考える必要があります。

どんなふう利用していくか、体力面もなくなっている、そういうところも考えていく必要があります。

○田附委員

スマホやタブレットを小さいころから家庭で使っている子どもが多いので、正しい使い方や活用方法を学習することは大切だと思います。

一つのツールとして活用し、いろんな学習をしながら、子ども自らももっと勉強したいと思うような学習意欲につながっていけばいいと思います。

気になる点としては、手書きでノートをとることが減ってきているので、脳への刺激になっているのかと思います。

自動的に変換されると漢字を忘れることもありますので、自分の筆圧も感じながら書くという行動も大切だと思います。

ICT 教育の先進国では、学力の低下から、活用の見直しもされていると聞いています。

ICT 活用の時間を減らして、読解力や書く力を増やしている、とも聞くので、その辺が気になります。

ICT 担当の先生と学力向上担当の先生が合同でプランを考えていただくのがいいのではないかと考えます。

素晴らしいアクティブラーニング教室が整備されていますので、一部の先生だけでなく、全教員が活用できる力を身につけていただければ、子どもたちの学びにも良い影響があるのではないかと思います。

最後に、ICT 教育も大事ですが、子どもたちの心を育てる道徳教育や情操教育が最も大事な
ことではないかと考えています。

○教育長

永濱委員からご提案いただきました学校 ICT 支援員の人材活用については、本市も民間企
業からの支援を導入しています。

一部の学校ではありますが、長期にわたって、ソフトを授業の改善にどのように使っていく
のかということを指導していただきました。

その結果、子どもたちが協働して学んでいくことについて活用が進んだと認識していま
す。

得られた成果は、支援を受けた学校だけでなく、市内の各学校に伝達し、各教員が実践する
よう広げていきたいと思っています。

ICT の導入や整備には、非常にお金がかかりますが、予算をつけていただいていることをあ
りがたく思っています。

どこに財源を充てるのかという考え方で、子どもの学びの質が上がるように考えていく必
要があると思っています。

子どもたちが ICT 機器を道具のように使って、コミュニケーション能力や課題解決能力等、
これから求められる力を伸ばしていくことを目指していきたいと思います。

そのためには、何に財源を充ててやっていくのかを考えていく必要があります。

アクティブラーニング教室は本市の強みですので、活用して子どもたちが協働して学んで
いけるように、好事例を広めていくことに注力していかなければならないと考えています。

○市長

タブレットとアクティブラーニング教室は大きく分けて考えないといけないと思います。

アクティブラーニング教室は大きな強みなので、何とかして維持していかないといけませ
ん。

タブレットについては、国が導入を決めましたが、今後の財政的な支援はなく、市単独で 6
億円程度必要です。

民間活用などアイデアを出して稼いでいくしかありません。

タブレットは死守しないといけないと思っていますが、学校 ICT 支援員の充足は予算面か
ら非常に厳しいと思っています。

工夫はしたいと思っており、企業からの支援や学生のボランティアの可能性を探りたいで
す。

子どもたちの中には大人よりも ICT について詳しい子もいます。

そのような子どもたちをクラスの ICT 委員長に任命することなど先生方をサポートできる
ように検討していただきたいです。

また、教員のスキルアップも負担の増えることのないような範囲で検討しなければなりません。

タブレットは目的ではなく手段ですので、より伸びる部分は活用してメリハリのある学習をしていかないとはいけません。

教育の分野に関しては、未来への投資ですので、事業を死守したいとは思っています。

アイデアでなんとか乗り切れる部分は乗り切ってまいります。

○教育長

ICT 支援員については、学校からのニーズに応じて ICT をどのように活用していくかを相談して、アドバイスや技術的な支援をいただいています。

端末の扱いについては、子どもたちがよく理解しており、試行錯誤しながら解決しています。

小学校 1 年生の子も、入学して一週間で、すでにローマ字入力をしている子もいます。

また、困っている子に対してアドバイスしていたり、自分の端末が固まったら電源を落としてやり直していたり、デジタルネイティブだと実感しました。

教員の心配していたトラブルは、子どもの中で解決する力が身についています。

ICT をうまく使って、子どもたちが必要とする資質や能力をどのように身につけていくかということを、市全体の教職員の財産として活用できるよう、教育委員会として考えてく必要があります。

○市長

端末の故障の増加は、タブレットかアクティブラーニング教室の PC のどちらですか。

○学校 ICT 推進課長

タブレットです。活用率が上がって持ち運ぶ機会が増えているためです。

○本田委員

タブレットが故障したら、修理にお金がかかるから、学校 ICT 推進課が対応していると聞きました。

○学校 ICT 推進課長

機器の入替などは対応しています。

○教育長

子どもたちには機器の取り扱い方は指導していますし、使用率が上がったので故障が増加していると考えて、子どもたちには端末を使い倒してほしいと思っています。

端末を導入して 5 年目になりますが、同じシリーズが供給されていないので、保険で壊れた

端末の代わりが同等機種で違うメーカーの端末が送られてきたりします。
そのような場合、学校では指導しにくいいため学校 ICT 推進課で端末のやりくりをしてもらっています。

○本田委員

事業をはじめるときはいいが、継続や更新してくときにはお金がかかりますので、よろしくお願いします。

○市長

システムを導入することは、本来コストを削減することが目的ですが、逆にコストアップにつながっています。

国や県にも要望しながら、市として与えられた権限のなかでやっていきたいと思います。

○永瀆委員

アクティブラーニングについては、グループディスカッションやグループワークが基本になっているということですが、市内の中学校では機器を用いないディベートはアクティブラーニングとして採用されていますか。

○学校教育課長

小中学校の国語の授業で取り入れています。

他者の意見を聞いて公正公平な判断をして、目的に向けた合意形成を図ることをディベートで取り組んでいます。

○企画課長

他にご意見等はございませんでしょうか。

GIGA スクール構想の現状と今後については、ここまでとします。

～休憩～

それではご意見等も無いようですので、次第に従いまして、(3)「学校における働き方改革」について説明願います。

○学校教育課長

〈スライド1〉

学校の働き方改革について、目的、本市の現状、課題、課題に対する現在の取組について、ご説明申し上げます。

〈スライド2〉

これは、内容を「概要版」として1枚にまとめたものです。

左上に示したのは、背景、目的、滋賀県教育委員会「令和5年から7年までの3つの目標と5つの取組の柱」です。

右上に、全国で取組んでいることを全体像として、図に表しました。

教師の本来業務は、「全ての子どもたちに安心・安全な学校を設置し、先生が子どもたちと心を通わせ、日々の授業を中心に、学習指導や支援を行うこと。また、子どもたちどうしがつながりを実感する機会をつくるとともに、教育相談や進路相談に、生きる力を育むこと」です。

このため、学校を運営するための校務を分担して実施しています。

学校には主に授業を担当する先生方のほか、管理職、子どもたちが保健室の先生と認識し、けがの手当てや相談にのってもらうことが多い養護教諭や、事務の先生である事務職員、給食や食育の先生として栄養教諭等の専門職もいて組織として取り組んでいます。

また、地域の方に子どもの安全確保や教育の充実に加わっていただいています。

さらに、スクールカウンセラーなどの専門家と連携して、全ての子どもや家庭、教員が心身ともに安心して力を発揮できるように、取り組んでいます。

しかし、現状としては、教員という仕事のもつ専門性や職責から、業務を過度に担いすぎてしまい、本来の業務に力を注げないことがあります。

また、学校の業務が多岐にわたることがあり、チームとして取り組むことも多く、このまま学校の取組を維持していくことが大変困難になっています。

これに対して、本市におきましても、行政と学校が一体となった取り組みを展開して、数年経過しました。

右下に、具体的な取組をまとめました。

今回は、その進捗状況と成果をご報告します。

まずは、教員の勤務時間実態調査の結果からお伝えします。

〈スライド3〉

これは、市内小学校に勤務する教員の時間外勤務の状況を校務支援システムにより把握したものです。

平均時間外勤務時間を、月毎に整理し、左端が令和元年4月から順に右に行き、右端は令和6年7月を示しています。

グラフの左側に赤矢印で示したのは、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国で一斉臨時休業となった期間です。

令和元年度の平均時間外勤務は47.6時間でした。約3年間にわたって感染症対策を講じつつの学校運営を経て、令和5年5月以降は、それまでの学校運営を見直し1年間が経ちま

した。

この間、学校の働き方改革に関する様々な取組を展開し、4年間で約2時間減少し、平均時間外勤務は45.7時間となりました。

特に、令和5年11月から市全体で7つの取組を展開しています。

時間減の成果として、令和5年11月～の8か月平均44.3時間となり、目標値としていた45時間以下を達成することができました。

最後に、年度ごとに色分けしたグラフ全体を見ていただきたいと思います。

今年度令和6年度は、一番右側に赤色で示しました。

今年度は、4月からの7月までの全ての月で、それ以前の3年間、あるいは令和元年度も含めて、最も少なくすることができています。

〈スライド4〉

次に中学校です。

グラフの見方は、先程の小学校のグラフと同じです。中学校では、令和元年度は平均67.6時間、令和5年度は平均61.5時間となり、減少幅は小学校よりもさらに大きく、4年間で6時間減少しました。

また、令和5年11月からの7つの取組による効果も、令和5年11月～の8か月平均59.6時間となり、8時間減少しました。

しかしながら、中学校は小学校よりも平均時間外勤務が約20時間長くなっていた現状がありました。令和2年度からの4年間の取組でその差は縮まったものの令和5年度でも小学校より16時間長くなっています。要因の一つが中学校における部活指導が時間外に行っていることにより、教材研究等が時間外や休日に行うことになっていることと予想できます。そこで、次のグラフを見てください。

〈スライド5〉

左と右のグラフを見比べてみてください。

右が休日の部活動地域移行が浸透してきた学校、稲枝中学校です。

左は市内の同規模の中学校です。

小学校と中学校の時間外勤務時間数の差は、休日の部活動指導によるものが大きく、平日の時間外勤務も、その影響はあると推察できます。

〈スライド6〉

ここまでは、時間外勤務について平均時間数で成果を説明してきました。

次に、長時間勤務者数について、整理しお伝えします。

上の表は、月45時間を超える人数について示しており、下の表は月80時間を超える人数を示しています。それぞれ左が小学校、右が中学校を表しています。

また、それぞれの4月～6月において、左の青色が令和5年度、右の赤色が令和6年度を示しています。

なお、縦軸の目盛りは最上部が市内の小学校、中学校の教員数を表していますので、教員数の占める割合は同じ尺度で見ることができます。

なお、45時間は、ひと月あたりの勤務日数から換算しますと、平日のみでも平均2時間時間外勤務すると、月45時間となります。

これらを説明させていただいた上で、上の2つのグラフを見てください。

次に下のグラフをご覧ください。

過労死ラインとされる月80時間超えの人数です。

小中学校共に前年度比で毎月減少を継続しているものの小学校では5%～10%未満、中学校では30%～40%が時間外勤務が月80時間を超えており、大変危惧しています。

〈スライド7〉

最後に、年次休暇の取得状況を報告します。

令和5年（1月から12月まで）一年間で、県が目標値と掲げています年間14日以上を取得している教員が、小学校で40%、中学校で34%であります。これは、いずれも県の平均とほぼ同内容となっています。

以上、教員の勤務や休暇の状況を説明しました。

次に本市の学校の働き方改革に係る取組を具体的に報告します。

令和5年度前半までに、校務支援システム導入や電話対応時間の設定等により、教員の時間外勤務においては、一定の成果をあげました。

しかし、学校の教員の抱える業務の全体量の削減を推し進めない限り、本来の目標につながらないことも明らかになりました。

そこで、さらに一歩進める取り組みの検討に向けて、これまでの取組を総括しました。

〈スライド8〉

取組総括と対応や課題を整理しました。まず課題を6点に分けて報告します。

〈スライド9〉

では、本市の取組について、令和5年度10月までの主な取組と成果を説明します。

2つの視点で話をします。

右の表をご覧ください。

(1)国が占めた「学校業務3分類」を生かした取組を市や学校の実態に即して推進しています。

表中の①～⑭について、左下に番号ごとに取組を整理しました。

例えば、基本的には学校以外が担うべき業務の①登下校に関する対応は、できる限りスクー

ルガードに委ねるようにしています。

次に、市全体で推進していることを、保護者や関係者に周知し啓発することです。

これについては、(2)年度始め教育長名で保護者あて文書を発出しています。

また、保護者あてメールで伝えるとともに、市ホームページにも掲載しています。

具体的な取組として、校務支援システムの導入、電話対応時間の設定、年間授業日・学校閉庁日の設定、部活動の地域移行に向けての段階的取組などです。

このように、以前から本市では取り組んできたわけですが、文部科学省が全校に対して、令和5年8月28日に、教師の取り巻く環境整備について緊急提言が出されました。

〈スライド10〉

緊急提言を受けて、「彦根市立小中学校働き方改革推進チーム」を、開催し協議では、「できることを直ちに進めること」を前提に検討しました。

その上で、行政と学校が一体となって市全体で進める7つのプランと学校が実態に応じてさらに進めるプランを作成することとしました。

7つのプランは画面の左に示したものです。

①学校の電話対応する時間を19時迄を30分繰り上げ、7:45～18:30としました。

②保護者からの欠席連絡を、電話によるものから保護者用連絡ツールを導入しました。

③スクールサポートスタッフと呼んでいる「学校業務支援員」を全ての学校に、授業日には、3時間～4時間配置しました。

④放課後の時間を生み出し、一つ一つの授業を大切にするため、5時間日課や中学校でも45分授業を計画的に導入するようにしました。

⑤学校で子どもたちの体験や学びにつながる可能性がある「様々な案内チラシ」を配布してきましたが、チラシの配布を取りやめました。

代替えとして、ホームページに掲載し、保護者あてに紹介することにしました。

⑥部活動の活動時間を縮小しました。日照時間が長い時期で18時まで活動していましたが、令和6年度は最長でも17:30までの活動としました。

⑦学校閉庁日を示すとともに関係行事に対する取組を整理し、閉庁日には部活動を含めて完全に活動を停止できるようにしました。

これらのプランを確実に実施し効果を上げるために、保護者あてに文書とともに、画面になりますような啓発チラシを発行するとともに保護者との懇談等の機会を生かして定着を目指しました。

〈スライド11〉

これが、7つのプランと保護者等への正しい理解と浸透を進めるために使用した資料です。

7つのプランの進捗状況について、それぞれの内容とともにメッセージを掲載しました。

また、学校の働き方改革の浸透を図るために、Q&Aも掲載しました。

〈スライド 12〉

現在の段階での「7つのプランの進捗状況」を報告します。

まず、7つのプランをすべて実施できています。

★は令和6年度に検討し、今後さらに進捗を目指しているものです。

①電話対応時間は定着しました。

さらに進めて18時～を検討されている小学校もあります。混乱を生じないように、保護者や地域へ周知した上で実施するよう勧めています。

②連絡メール 朝、静かに子どもたちを迎え入れる体制ができました。

朝の教室で子どもたちを迎えるための動きは、各校で工夫を進めています。

③スクールサポートスタッフ R6も国・県から2/3補助を得て実施しており、小中学校に年間4時間または3時間配置しました。

④授業 放課後の時間確保と授業の質的確保 学校だけでなく社会全体の学校の授業観の転換が必要です。

⑤チラシ削減 今後は、真に子どもの活動に有効な機会の場合の提供についての対応を検討 好事例：鳥人間コンテスト記者募集10名のところに50名募集

⑥部活 さらに拡充する学校もあり、今年度2学期から平日の休息をさらに1日増やして週3日休息、活動は4日以内とする学校もあります。

あわせて地域移行も休日の完全移行を目指しています。

⑦閉庁 各学期の始業・終業日、給食開始日と合わせて市教委が決定しています。

学校からは、学期始めがなめらかにスタートでき、午後に準備でき全体にゆとりが生まれ、教師が子どもと心身ともにゆとりをもって接することができたと聞いています。

また、7つのプランは変更可能なものですので、実施しながら皆さんの声を生かして、さらにバージョンアップや浸透を図ります。

さらに、7つのプラン以外にも学校が独自に展開している取組を情報交換して、さらに実効性をあげたいと考えます。最後に先程見ていただいたスライドで改めて整理します。

〈スライド 13〉

では、取組総括と課題を整理してお伝えします。

6つの課題について取り組んできた、様々な成果を残してきたものの、今なお、残る課題であり、本来の目標である「先生方が子どもと心身ともに健康な状況で向き合い、質の高い授業や教育活動を展開することにより、子どもの成長を導き持続可能な社会づくりも進めております。

以上で報告を終わります。

○企画課長

ありがとうございました。

ただいま、次第(3)「学校における働き方改革」について説明をいたしました。

この件につきまして、小松委員から書面にてご意見をいただいておりますので、教育委員会からご報告をお願いします。

○教育部長

それでは、小松委員から事前に提出されております意見について報告させていただきます。

まず、説明資料から感じることは、「7つの取り組み」については、彦根独自の考え方で進めている施策であって、確実に成果がでてきていると感じています。

今後とも改善を加えながら継続した取り組みが必要です。

それをベースに3点について意見を述べます。

1点目は、滋賀県の目標としては「超過勤務 月 80 時間を超える教員を 0 人」とあります。

それに対し彦根は 100 人近い人が 80 時間を超えています。

教頭先生が中心と聞きましたが仕事の中身を見直し、この指標の目標を達成することを重点に考えるべきだと思います。

2点目は、中学校における部活動による影響が多いことがわかります。

稲枝中学と他の中学の比較したデータで部活動の地域移行が叫ばれて数年たちますが稲枝中学以外は全く進んでいないのでしょうか。

進まないのであれば地域移行だけに頼らない施策、例えば部活動そのものの時間短縮を考えることも必要ではないでしょうか。

又、現在コミュニティースクール活動の全校展開が行われています。その中で部活動への協力を求めていくこともできないでしょうか。

3点目は、年休取得の県目標の 14 日以上達成率は 38%です。

これは他の業種と比較すれば低いと感じています。

ベースとなる意識の問題や職場の雰囲気の問題はないでしょうか。

年配の先生方からの意識をかえてもらうことも必要と感じます。

次に、今後の取り組みとしては、学校業務支援員（SSS）の導入が効果あると考えますが現状の財政面からも厳しい状況であります。

現状導入している ICT ツールである「校務支援システム」「学校と家庭とのやりとりのデジタル化」「先生同士の横のつながりの強化」などで効率化を図れる分野がまだあるように感じています。

最後に、今後この「働き方改革」を進めるにあって彦根市独自の目標設定が必要だと思います。

現状は滋賀県の目標しか設定していません。

彦根市として時間外勤務時間を何年度には何時間に設定する定量的な目標が必要と感じています。

とのご意見をいただいております。

○企画課長

ありがとうございました。

委員の皆さまから御意見等ありましたらお願いいたします。

○永瀨委員

教員の働き方は非常にブラックに感じました。

教員の子どものため、という気持ちはありがたいが、精神的にも身体的にも体調が一番大切です。

近年、社会が変わってきていますので、様々な取組を頑張っておられますので、それは徹底的に進めていくべきだと思います。

あくまで推測ですが、保護者が学校に求めすぎている部分もあると思います。

すべてを教員がするのではなく、文科省の平成 31 年の中央教育審議会答申で示された学校・教師が担う業務に係る 3 分類の中の「基本的には学校以外が担うべき業務」については、他に任せていく必要があります。

すべてを教員が対応する時代は終わりましたので、任せるところは任せることを徹底してやるべきだと思います。

休日の部活動についても大会など決められたスケジュールもありますが、休日は先生に対しても休日ですので、部活動は学校の時間にやるべきことだと思っています。

部活動に対する先生のモチベーションもそれぞれで違いますので、教員を強要するようなことがないように管理職にはしていただきたいです。

時間外勤務について質問ですが、8 月は研修会や授業の準備があるため、出勤されているものの、基本的に授業がないのに、20 時間から 30 時間も残業があるのはなぜでしょうか。

広報については、文書やネットでの説明だけでなく、保護者が出席する入学式や PTA 総会などの場で、校長が保護者に徹底して説明する、という働きかけもできないでしょうか。

学校での時間外勤務については資料のデータのとおりかと思いますが、自宅へ持ち帰っての仕事をされていないか心配されます。

○本田委員

平成 30 年度に教育委員会の中に働き方改革推進チームができ、ようやく浸透しつつあるように感じています。

校務支援システムの導入やスクールサポートスタッフの導入、国からの提言なども追い風になってきているように感じています。

学校の担う業務がどんどん多くなり、子どもへの対応も複雑化になっているので、教員が健

康で子どもと向き合うための働き方改革なんだ、という意識が必要だと思います。

学校・教師が担う業務に係る3分類が示されていましたが、私の住む学区でも、朝の挨拶運動に地域の方や保護者の方がたくさん出てきており、コミュニケーションの場にもなっています。

毎年、教育長名で保護者の方に働き方改革に向けた取組についての文書が出されていますので、細やかな周知が皆さんの理解を得ることに繋がっていると思います。

一方で、若い先生が他の先生から教えてもらうことはすごく重要な時間でもあり、先生方同士のコミュニケーションは削れない部分に思っています。

より自信をもって、子どもや保護者に向かうことができるためにも、そういう時間は大切ですので、数値的な目標をクリアする部分と、先生の力をつける部分、両方を考えていかないといけないと思っています。

○田附委員

数値面では、働き方改革の取り組みは進んでいるように思いますが、現場の先生は働きやすくなったと感じているのか、心理的な面を知りたいと思います。

今の先生はやりがいをもどどのように考えているのかも知りたいです。

養護教諭として勤務していましたが、けがや病気の対応、悩み事の相談や保健指導、学校長の職務規定にもある学校保健の管理をすべて任されて執行することなど職務内容が多かったです。

放課後の部活動で生徒がけがをすると、勤務時間が終わっていても病院へ連れて行き、家庭訪問をするなどしていましたが、子どもや保護者がよろこんでくださることがやりがいだと思っていました。

大津市では、10年ほど前から養護教諭の複数配置が進められていて、子どもたちが安心して相談に行けると聞いています。

本市では、働き方推進チームのメンバーに養護教諭が入っているので、ありがたいと思っています。

4月に校務分掌が決められますが、平等に決められているのか、一部の先生に偏りがないのか、気になっています。

また、働き方改革によって、子どもや保護者との信頼関係や満足度がどのようになっているかということも気になります。

子どもとの人間関係や信頼関係がしっかりできている中での、働き方改革を進めていただきたいと思っています。

○学校教育課長

ご質問のあった8月の時間外勤務については、8月28日から2学期を始めており、お盆の閉庁期間のあとは、2学期の準備を始めているので、時間外勤務が生じています。

また、中学校は部活動の新チームの立ち上げや、一部全国大会の引率があり、時間外はゼロにはなりません。

いじめの相談の養護教諭については、少ない数ですが、本市にも配置していただいています。一部の教員に校務分掌の偏りがないかについては、残業時間が月 80 時間の職員が減っているので、改善されてきていると思っています。

○市長

働き方改革と言うと、先生が楽になろうとしているんじゃないのかという方向になってしまい、私たちが目指している方向性とは逆に、保護者はネガティブな印象を受けてしまうと思います。

本来の目的は、教員が生徒に向き合う時間をとって教育の質を高めていくことが目的なので、教育の質向上プログラムといったほうが、目的は伝わるように思います。

教員の人たちは一生懸命にやっただいただいているので、雑務に追われずにやりがいを見出して、もっとやっというポジティブな表現がいいと思います。

今の取組は、先生にはまだまだ足りないと思うので、できるかぎりのことをしながら、それによって、ゆとりをもって教育してもらえる、本来の目的を達成できるようにやっていきたいと思っています。

○教育長

確かに、働き方改革という、マイナスのイメージを持たれる人もいます。

当初、文科省が取り組みはじめたときは、子どもと向き合う時間を確保するため働き方改革として周知してきました。

現在の教員の時間外の状況を見ていると、教育が持続不可能になること、教育の質が落ちることの、二つ大きな問題があると感じています。

まず、教員の採用試験の倍率が年々下がってきており、優秀な人材が教育界に入ってきてくれません。

次に、先生が元気でないと、いい教育ができずに労働生産性も下がります。

行政職の公務員と比べると教職員は心身の不調で休職する率が高いので、もっともっと現状を保護者や地域の人に伝えていかないと、今後の地域を支える人を育てるという教育の使命が危ぶまれます。

○企画課長

他にございませんでしょうか。

それでは最後に市長から本日の会議についてコメントがありましたらお願いします。

○市長

今日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

大変勉強になりましたし、課題などに対して行動していくべきことも明確になったと思いますので、賜ったご意見を踏まえて、今後の教育行政にしっかりと反映させていたいと思います。

本日の会議の時間だけでは時間も足りませんので、2点の大きなテーマに絞って議論させていただきました。

引き続き、彦根市の教育が持続可能にさらに発展していくように、ご尽力賜りますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○企画課長

ありがとうございました。

最後にその他の事項ですが、次回の総合教育会議は令和6年12月12日(木)14時00分に開催予定です。

議題に関しては「令和7年度予算重点事項等について」および「地域とともにある学校づくり」となっております、よろしくお願いいたします。

それではこれをもって令和6年度第1回総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。

(終 了)